

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
都城市	水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
				●	●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項	民間活用(包括的民間委託)											
実施済	●	<p>(取組の概要) これまで各業務ごとに委託していた業務をプロポーザル方式で選定した、民間事業者に一括して委託することで、各業務の改善や効率化、収納率の向上、お客様サービスの向上につなげるとともに経費の削減を図った。また、契約期間は平成30年度から5年間の複数年契約とした</p> <p>(取組の効果額) 2.89 百万円(年)</p>	<p>(実施済のみ)性能発注内容) 窓口受付業務、検針業務、調定・更正業務、開閉栓業務、中止精算業務、臨時栓関連業務、新設関連業務、収納関連業務、滞納整理業務、水道メーター交換・情報管理業務及び局メーター出庫、在庫管理業務、私設消火栓管理業務、夜間休日窓口業務、その他付随する業務</p> <p>(実施(予定)時期)</p> <table border="1"> <tr> <td>平成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	平成			30	4	1	年	月	日
平成												
30	4	1										
年	月	日										
実施予定			<p>(取組の効果額内訳) 内訳 職員給与費 年▲289万円 (R4) 包括委託導入後の上下水道局配置職員削減数8名分</p>									
検討中		<p>(取組の概要)</p>	<p>(検討状況・課題)</p>									

取組事項	民間活用(PPP/PFI方式の活用)																															
実施済		<p>(取組の概要) 川東浄水場の更新にあたり、敷地が限られており施設ごとに新設・切替・撤去を繰り返す工事となるため、従来方式(個別発注)では、施工中の安定給水の確保や事業期間の長期化など様々な課題があった。そのため、本事業に適した手法を検討するためにPPP/PFI導入可能性調査を行い、令和3年度にDB方式で行うことを決定した。令和5年度中のDB契約を目指し、現在、事業者選定支援業務委託により各種資料等を作成中である。</p> <p>(取組の効果額) 28 百万円(年)</p>	<p>(方式)</p> <table border="1"> <tr> <td>BTO方式</td> <td></td> <td>公共施設等運営権方式(コンセッション方式)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>BOT方式</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>BOO方式</td> <td></td> <td>港湾運営会社制度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>DB方式</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>DBO方式</td> <td></td> <td>その他</td> <td></td> </tr> </table> <p>(導入・契約(予定)時期)</p> <table border="1"> <tr> <td>令和</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>12</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	BTO方式		公共施設等運営権方式(コンセッション方式)		BOT方式				BOO方式		港湾運営会社制度		DB方式	●			DBO方式		その他		令和			5	12		年	月	日
BTO方式		公共施設等運営権方式(コンセッション方式)																														
BOT方式																																
BOO方式		港湾運営会社制度																														
DB方式	●																															
DBO方式		その他																														
令和																																
5	12																															
年	月	日																														
実施予定	●		<p>(取組の効果額内訳) 効果額 250(百万円) ※整備期間9年 ①建設改良費 28(百万円/年)</p>																													
検討中		<p>(取組の概要)</p>	<p>(検討状況・課題)</p>																													

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
都城市	簡易水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
●				●			

抜本的な改革の取組状況

取組事項		事業廃止															
実施済		<p>(取組の概要)</p> <p>経営基盤の強化及び安定した水の供給を図るため、7地区の簡易水道事業と2地区の飲料水供給施設について、令和12年度(2030)までに上水道へ統合する予定。</p> <p>(取組の効果額)</p> <p>百万円(年)</p>	<p>(全部と一部の別)</p> <table border="1"> <tr> <th>全部廃止</th> <th>一部廃止</th> </tr> <tr> <td></td> <td>●</td> </tr> </table> <p>①診療所化・介護施設化 ②簡易水道事業の飲料水供給施設化 ③事業目的の完了 ④民営化・民間譲渡による廃止 ● ⑤広域化による廃止 ⑥その他</p> <p>(取組の効果額内訳)</p> <p>現時点では算定が難しい。</p>	全部廃止	一部廃止		●	<p>(実施(予定)時期)</p> <table border="1"> <tr> <th>令和</th> <th></th> <th></th> </tr> <tr> <td>12</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	令和			12	4	1	年	月	日
全部廃止	一部廃止																
	●																
令和																	
12	4	1															
年	月	日															
実施予定	●																
検討中		<p>(取組の概要)</p> <p>(取組の効果額)</p> <p>百万円(年)</p>	<p>(検討状況・課題)</p>														

取組事項		民間活用(包括的民間委託)											
実施済	●	<p>(取組の概要)</p> <p>これまで各業務ごとに委託していた業務をプロポーザル方式で選定した民間事業者に一括して委託することで、各業務の改善や効率化、収納率の向上、お客様サービスの向上につなげるとともに経費の削減を図った。また、契約期間は平成30年度から5年間の複数年契約とした。</p> <p>(取組の効果額)</p> <p>2.89 百万円(年)</p>	<p>((実施済のみ)性能発注内容)</p> <p>窓口受付業務、検針業務、調定・更正業務、開閉栓業務、中止精算業務、臨時栓関連業務、新設関連業務、収納関連業務、滞納整理業務、水道メーター交換・情報管理業務及び局メーター出庫、在庫管理業務、私設消火栓管理業務、夜間休日窓口業務、その他付随する業務</p> <p>(取組の効果額内訳)</p> <p>内訳 職員給与費 年▲289万円 (R4) 包括委託導入後の上下水道局配置職員削減数8名分</p>	<p>(実施(予定)時期)</p> <table border="1"> <tr> <th>平成</th> <th></th> <th></th> </tr> <tr> <td>30</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	平成			30	4	1	年	月	日
平成													
30	4	1											
年	月	日											
実施予定													
検討中		<p>(取組の概要)</p> <p>(取組の効果額)</p> <p>百万円(年)</p>	<p>(検討状況・課題)</p>										

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
都城市	下水道事業	公共下水道	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		●		●			

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等				
実施済	(実施類型)	汚水処理施設の統廃合 ●	(取組の概要)		(実施(予定)時期)	
	処理場廃止あり ● 処理場廃止なし	老朽化に伴う施設の更新期を迎える農業集落排水施設と、近接する公共下水道処理施設を統合することで、更新費用の抑制、汚水処理の効率化などの効果が生まれる。			令和	
実施予定					8	4
					年	月
					1	日
		公共下水・流域下水の統合 公共下水同士との統合 集落排水・公共下水との統合 ● 特環下水と公共下水との統合 その他				
		汚泥処理の共同化 維持管理・事務の共同化 最適な汚水処理施設の選択(最適化)				
		(取組の効果額)	(取組の効果額内訳)			
		4.382 百万円(年)	①建設改良費 年▲684.1万円 ②維持管理費 年 245.9万円 計 年▲438.2万円			
		(取組の概要)	(検討状況・課題)			
検討中						

取組事項

民間活用(包括的民間委託)

実施済



実施予定

検討中

(取組の概要)

①平成18年度の包括的民間委託の実施状況調査結果を受け、処理場等の適正管理及びコスト削減を図るため、平成19年度より包括的導入を検討し、平成21年度から実施した。効果としては、機器等の故障時に小規模修繕による迅速な対応が可能となった。契約期間は平成30年度から3年間の複数年契約。
②これまで各業務ごとに委託していた業務をプロポーザル方式で選定した民間事業者に一括して委託することで、各業務の改善や効率化、収納率の向上、お客様サービスの向上につなげるとともに経費の削減を図った。契約期間は平成30年度から5年間の複数年契約。

(取組の効果額)

2.89 百万円(年)

(取組の概要)

((実施済のみ)性能発注内容)

①処理場及びポンプ場の運転管理、ユーティリティ費、補修費(一部)、管渠維持管理(一部)を併せた性能発注
②窓口受付業務、検針業務、調定・更正業務、開閉栓業務、中止精算業務、臨時栓関連業務、新設関連業務、収納関連業務、滞納整理業務、水道メーター交換・情報管理業務及び局メーター出庫、在庫管理業務、私設消火栓管理業務、夜間休日窓口業務、その他付随する業務

(取組の効果額内訳)

内訳
職員給与費 年▲289万円 (R4)
包括委託導入後の上下水道局配置職員削減数8名分

(検討状況・課題)

(実施(予定)時期)

平成		
21	4	1
年	月	日

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
都城市	下水道事業	農業集落排水施設	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
●				●			

抜本的な改革の取組状況

取組事項	事業廃止															
実施済	(取組の概要)	(全部と一部の別)	(実施(予定)時期)													
実施済	<p>老朽化に伴う施設の更新期を迎える農業集落排水施設と近接する下水道処理施設を統合することで、更新費用の抑制、汚水処理の効率化などの効果が生まれる。</p>	<table border="1"> <tr> <th>全部廃止</th> <th>一部廃止</th> </tr> <tr> <td></td> <td>●</td> </tr> </table>	全部廃止	一部廃止		●	<table border="1"> <tr> <th>令和</th> <th>4</th> <th>1</th> </tr> <tr> <td>8</td> <td>年</td> <td>月</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>日</td> </tr> </table>	令和	4	1	8	年	月			日
全部廃止	一部廃止															
	●															
令和	4	1														
8	年	月														
		日														
実施予定	<p>●</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">①診療所化・介護施設化</th> </tr> <tr> <td>●</td> <td>②簡易水道事業の飲料水供給施設化</td> </tr> <tr> <td></td> <td>③事業目的の完了</td> </tr> <tr> <td></td> <td>④民営化・民間譲渡による廃止</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>⑤広域化による廃止</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑥その他</td> </tr> </table>	①診療所化・介護施設化		●	②簡易水道事業の飲料水供給施設化		③事業目的の完了		④民営化・民間譲渡による廃止	●	⑤広域化による廃止		⑥その他		
①診療所化・介護施設化																
●	②簡易水道事業の飲料水供給施設化															
	③事業目的の完了															
	④民営化・民間譲渡による廃止															
●	⑤広域化による廃止															
	⑥その他															
	(取組の効果額)	(取組の効果額内訳)														
	4.382 百万円(年)	<table border="1"> <tr> <td>①建設改良費</td> <td>年▲684.1万円</td> </tr> <tr> <td>②維持管理費</td> <td>年 245.9万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>年▲438.2万円</td> </tr> </table>	①建設改良費	年▲684.1万円	②維持管理費	年 245.9万円	計	年▲438.2万円								
①建設改良費	年▲684.1万円															
②維持管理費	年 245.9万円															
計	年▲438.2万円															
検討中	(取組の概要)	(検討状況・課題)														
検討中																

取組事項	民間活用(包括的民間委託)											
実施済	(取組の概要)	((実施済のみ)性能発注内容)	(実施(予定)時期)									
実施済	<p>①平成29年度から公営企業法を適用したことにより、コスト削減及び処理場等の適正管理を図るため、平成30年度より包括的民間委託の導入について検討し、令和2年度より実施した。効果としては、機械等の故障時に小規模修繕による迅速な対応が可能となった。契約期間は、令和2年度から3年間の複数年契約。</p> <p>②これまで各業務ごとに委託していた業務をプロポーザル方式で選定した民間事業者に一括して委託することで、各業務の改善や効率化、収納率の向上、お客様サービスの向上につなげるとともに経費の削減を図った。契約期間は平成30年度から5年間の複数年契約。</p>	<p>①処理場の運転管理、ユーティリティ費、補修費(一部)、管渠維持管理(一部)を併せた性能発注</p> <p>②窓口受付業務、検針業務、測定・更正業務、開閉栓業務、中止精算業務、臨時栓関連業務、新設関連業務、収納関連業務、滞納整理業務、水道メーター交換・情報管理業務及び局メーター出庫、在庫管理業務、私設消火栓管理業務、夜間休日窓口業務、その他付随する業務</p>	<table border="1"> <tr> <th>令和</th> <th>4</th> <th>1</th> </tr> <tr> <td>2</td> <td>年</td> <td>月</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>日</td> </tr> </table>	令和	4	1	2	年	月			日
令和	4	1										
2	年	月										
		日										
実施予定	(取組の効果額)	(取組の効果額内訳)										
実施予定	2.89 百万円(年)	<p>内訳</p> <p>職員給与費 年▲289万円 (R4)</p> <p>包括委託導入後の上下水道局配置職員削減数8名分</p>										
検討中	(取組の概要)	(検討状況・課題)										
検討中												

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
都城市	電気事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

老朽化していた主体設備(発電設備及び建屋)の更新が平成29年度に完了したため、稼働を再開している。また、再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT)により、従来よりも高額での売電も開始したところである。設備の更新に要した電気事業債の償還が令和19年度まで継続するものの、毎年度の実質収支は黒字となっており、今後も安定した売電収入による余剰金を将来の更新費用のために積み立てるなど、より健全な経営見込まれている。よって現行の経営体制・手法を継続するものである。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
都城市	市場事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項	民間活用(指定管理者制度)																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">実施済</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実施予定</td> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> </table>	実施済	●	実施予定		➡	<p>(取組の概要) 市場の管理運営費のコスト削減や管理運営の効率化等を図るために指定管理者制度を導入し、人件費の削減や柔軟な経営の実施が可能となり、施設等利用料の引き下げも実施することができた。</p>	<p>(方式)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">代行制</td> <td style="width: 50%;">利用料金制</td> </tr> <tr> <td> </td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> </table>	代行制	利用料金制		●	<p>(実施(予定)時期)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">平成</td> <td style="width: 33%;"> </td> <td style="width: 33%;"> </td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	平成			22	4	1	年	月	日
実施済	●																				
実施予定																					
代行制	利用料金制																				
	●																				
平成																					
22	4	1																			
年	月	日																			
		<p>(取組の効果額)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 80%;">22</td> <td style="width: 20%;">百万円(年)</td> </tr> </table>	22	百万円(年)	<p>(取組の効果額内訳)</p> <p>①人件費 年▲100万円 ②利用料 年▲2,100万円</p>																
22	百万円(年)																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">検討中</td> <td style="width: 50%; text-align: center;"> </td> </tr> </table>	検討中		➡	<p>(取組の概要)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 30px; width: 100%;"></div>	<p>(検討状況・課題)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 30px; width: 100%;"></div>																
検討中																					

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
都城市	宅地造成事業	その他造成	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

本市の宅地造成事業は、市が工業団地の造成を行い、完成時点の造成費用を分譲地の売却収入で賄う前提で経営戦略を策定している。令和4年度に完成予定であるが、その後は未分譲地の維持管理費用及び地方債償還のみの支出となるため、特別会計として現行の経営体制・手法を継続するものである。なお、分譲先及び分譲完了時期が未確定であることから、早期に分譲が完了するよう積極的な営業活動を行い、早期分譲完了による維持管理費用の縮減、地方債の繰上償還による支払利子の縮減等に取り組むことにより経営健全化を図る計画である。